

第3問 (60点)

1. 所得金額の計算

●印@2点×30=60点

区 分		金 額
当 期 利 益		141,650,387 円
加	損金の額に算入した納税充当金	● 54,684,100
	損金の額に算入した法人税の額	● 29,385,400
	損金の額に算入した住民税の額	● 6,009,000
	損金の額に算入した附帯税等	● 90,000
	損金の額に算入した過怠税	● 14,000
	損金の額に算入した住民税利子割額	● 41,260
	貸倒損失否認	● 799,999
	個別評価金銭債権に係る貸倒引当金繰入超過額	● 3,500,000
	一括評価金銭債権に係る貸倒引当金繰入超過額	● 129,479
	土地計上もれ	● 4,500,000
	土地圧縮超過額	● 2,960,000
	倉庫用建物減価償却超過額	● 1,478,750
	器具備品減価償却超過額	● 3,750
	使途不明金否認	● 600,000
交際費等の損金不算入額	● 320,000	
小 計	104,515,738	
減	納税充当金から支出した事業税等の額	● 12,312,300
	貸倒損失認定損	● 3,000,000
	一括評価金銭債権に係る貸倒引当金繰入超過額認容	● 132,000
	事務所用建物減価償却超過額認容	● 512,000
	受取配当等の益金不算入額	● 760,000
	交際費認定損	● 340,000
小 計	17,056,300	
仮 計	229,109,825	
寄附金の損金不算入額		● 1,547,627
法人税額から控除される所得税額		● 151,260
合 計 ・ 総 計 ・ 差 引 計		230,808,712
所 得 金 額		230,808,712

3. 納付すべき法人税額の計算

摘 要	金 額	備 考
所 得 金 額	230,808,000 円	1,000 円 未満切り 捨て
法 人 税 額	58,016,040	
差 引 法 人 税 額	58,016,040	
課 税 使 途 秘 匿 金 支 出 額	600,000	
同 上 に 対 す る 税 額	● 240,000	600,000 円 × 40 % = 240,000 円
法 人 税 額 計	58,256,040	
控 除 税 額	151,260	
差 引 所 得 に 対 す る 法 人 税 額	58,104,700	100 円 未満切り 捨て
中 間 申 告 分 の 法 人 税 額	29,385,400	
納 付 す べ き 法 人 税 額	● 28,719,300	

4. 納付すべき法人税額の計算過程

税 率 適 用 区 分	(1) 年 800 万円以下
	$8,000,000 \text{ 円} \times \frac{12}{12} \times 15 \% = 1,200,000 \text{ 円}$
	(2) 年 800 万円超
	$230,808,000 \text{ 円} - 8,000,000 \text{ 円} \times \frac{12}{12} = 222,808,000 \text{ 円}$
	$222,808,000 \text{ 円} \times 25.5 \% = 56,816,040 \text{ 円}$
(3) 合 計	
	(1) + (2) = 58,016,040 円